

平成二十年六月二十四日受領  
答弁第五四八号

内閣衆質一六九第五四八号

平成二十年六月二十四日

内閣総理大臣 福田 康夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省においてかつて行われていたとされている白紙領収書作成についての質問に対する同省の不誠実な対応等に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省においてかつて行われていたとされている白紙領収書作成についての質問に対する同省の不誠実な対応等に関する第三回質問に対する答弁書

一及び二について

先の答弁書（平成二十年六月十日内閣衆質一六九第四六六号）の一、四から六まで及び八について等で累次にわたってお答えしているとおり、御指摘の「白紙領収書」が作成された事実は確認されておらず、これ以上の調査の内容については、記録は作成していないため、お答えすることは困難である。お尋ねの者の氏名についても、同様の理由から、御指摘の時期を特定することができないため、お答えすることは困難である。

三について

御指摘の外務省ホームページの見解については、先の答弁書（平成二十年五月十三日内閣衆質一六九第三三〇号）の三について等で述べたとおり、報道機関から在外公館が管理する美術品に関する照会が多くなされたことから、御指摘の記事のうち、事実と反する記述について外務省ホームページに掲載したものであるが、御指摘の「白紙領収書」に関する御指摘の「記述」については、そのようなことがなく、外務

省ホームページにおいて特段の措置はとっていない。